

第10回 つるがしま緑のカーテン展覧会 応募用紙

応募部門

応募する部門にチェックをつけてください

☐ 個人部門☐ 団体部門(学校、公共施設、企業等)

(ふりがな)

(ふりがな)

お名前／活動団体名

※お名前は、ニックネーム可

活動団体の場合は

担当者の方のお名前

※ご住所等の個人情報は、最終ページ(3/3)の応募票欄に必ずご記入ください。

<応募内容> 写真()枚 絵()枚 工作物等()点

<作品名>「

」

※写真は、緑のカーテン写真及びゴーヤ・ヘチマ等の料理写真も可。料理の場合は、レシピもご記入ください。

※「絵」はこの1,2ページにご記入又は別紙記入品をお貼りください。 工作物等はご参考に写真を1枚添付してください。

緑のカーテンを育ててよかったこと等を、自由にご記入ください♪

※必要であれば、こちらをご使用ください。(このページが白紙でも構いません)

[第10回 つるがしま緑のカーテン展覧会 応募票]

受付番号:

(ふりがな)		(ふりがな)	
お名前／活動団体名		活動団体の場合は 担当者の方のお名前	
・住所等、ご連絡先 ⇒ ・応募作品 ☐ 写真(料理写真も可) ☐ 絵 ☐ 工作等()	〒 — 電話番号: FAX: Eメール :		
返却希望(応募用紙、工作物等)		☐ 希望あり ・ ☐ 希望なし ※ □の中にチェックを入れてください。	

<お知らせ>

「展覧会」は、本年11月下旬から市役所1階ロビーで開催予定です。

別紙「応募用紙」を展示しますので、ご了承のうえご応募をお願いします。

住所等の個人情報は非公開とする関係で、本「応募票」にご記入ください。

<注意事項>

1. 応募資格について

個人又は団体で、今年度住宅、学校もしくは事業所等において、つる性植物を使い「緑のカーテン」を設置している方とします。本展覧会は、市内外、どなたでもご応募できます。

2. 応募について

- (1) 応募者は、展覧会に応募した時点で、本注意事項に同意したものとします。
- (2) 応募料は無料ですが、応募に伴う一切の費用は応募者の負担です。
- (3) 他の類似したコンテスト等に、重複して応募しても構いません。

3. 応募作品について

- (1) 応募作品は、緑のカーテンに関する「写真」(サイズ自由、カラー・モノクロなど可)、「絵」、「工作物」等です。
- (2) 写真の場合: 写真裏面にお名前を記入し、応募用紙に剥がれないように貼ってください。
- (3) 絵の場合: 本応募用紙に直接書かれても、別紙に書いて貼り付けていただいても結構です。但し、応募用紙からはみ出さないようご注意ください。
- (4) 工作物の場合: 応募用紙1枚目に「作品名」をご記入ください。作品には、お名前を別紙に記入し、お名前が剥がれないように作品に貼ってください。(工作物の作品事例) ひょうたんに絵を描く、等々。

4. 応募書類について

- (1) 応募受付期間及び受付場所は、下記のとおりです。
9月2日(火)～11月7日(金)
鶴ヶ島市役所生活環境課環境保全担当 土日祝日を除く8:30～17:15
各市民センター 日月祝日を除く9～17時 ・ 若葉駅前出張所 上記期間中9～17時
※ 提出物受領のご連絡をしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 応募用紙及び工作物等は、12月の展覧会後同年12月22日(月)までを期限としご返却いたします。それ以降の返却はいたしかねますので、返却を希望される方は、期限内にご自分で市役所生活環境課に引き取りに行ってください。応募票は、返却いたしませんので、ご了承ください。
- (3) 応募写真等は「緑のカーテン」に係る広報や普及啓発などのため、無償で印刷、展示、市のホームページ等に利用させていただきます。

5. 個人情報について

応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

- (1) 応募に関する問い合わせ。
- (2) 応募内容及び応募者の統計、データ分析など
- (3) 印刷、展示、市のホームページでの公開などによる応募作品の一般への紹介、及び「緑のカーテン」に係る広報や普及啓発(設置者名及び市町村名のみ公開)

<お願い>

応募用紙の各チェック欄には、必ずチェックを入れてください。

本応募票のお名前は、記念品(粗品)などをお渡しいたしますので、氏名をご記入ください。